

第90回定例会 質疑通告書

質問者	答弁を求める者	質問の要旨
鎌塚 聡	市長	<p>議案第2号 淡路市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 押印を廃止するが、身分証明などは現行と比べより徹底されることになるのか。 2. 障がい者などで自筆の署名ができない人には、記名押印という方法で本人の意思表示ができるというような、署名にかぎらない選択ができる方法はとれなかったのか。 3. 今回の改正条例以外で、規則、要綱などは同様の変更をするのか。また、その数はいくらになるのか（この条例とおなじ施行日時点でどうなるか）。 4. 第3条での改正には、押印の廃止のみだけではなく、男女で区別して人数を書く箇所が変更となるが、その理由は。同様の変更は、上記3の規則、要綱などにもあるのか。 5. 第4条は、別記様式（第6条関係）が削られるとなっており、押印とは関係ないと思うが、今回削除するのはなぜか 6. 押印廃止というが、行政のデジタル化の流れが背景にある。デジタル化のデメリットを市はどう認識しているか。 <p>議案第3号 淡路市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 附則の特例が追加されるが、これまでに改正後の内容で適用されるような事案が発生していたのか。 <p>議案第13号 淡路市新火葬場造成工事請負変更契約締結の件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当初の土質調査はどのようなものであったのか。